

平成29年5月16日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

行財政改革特別委員会
委員長 鈴木 ひろ子

行財政改革特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成29年4月25日の会議において、別紙のとおり「羽田空港の機能強化に関すること」および「公有地等、公共施設活用に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「羽田空港の機能強化に関すること」)

当委員会は、平成28年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「国家戦略特区に関すること」「羽田空港の機能強化に関すること」「公有地等、公共施設活用に関すること」および「補助金・助成金のあり方について」の4本を調査事項とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「羽田空港の機能強化に関すること」は、国と自治体でつくる「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」において、平成26年8月、国土交通省提案の羽田空港の発着枠拡大のための新しい滑走路運用、飛行経路案として午後3時から午後7時の4時間の南風運用時A・C滑走路着陸に際し、品川区上空を通過する新飛行ルート(案)が示されたことから、昨年度に続き、当該ルートによる影響等について、調査・研究を進めてまいりました。

品川区議会としては、平成26年12月、国土交通大臣に対し、①騒音影響調査と住民意見の聴取や対策の実施、②市街地への影響を及ぼさない方策の検討、③区との連携の3点を求める意見書を提出したところです。

今年度の当委員会では、羽田空港での現地調査と国土交通省担当者との意見交換を行い、また、前年度より継続審査となっていた請願7件に、新たに提出されたものを加えた、請願9件、陳情2件について審査し議論を深めました。

平成28年7月28日に、国土交通省は、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を開催し、そのまとめで、「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」を示しましたが、品川区民に対する影響はまだまだ不透明であり、品川区に関連する方策も8月9日付で発表されたものの、まだまだ具体的な対策が明らかになっていない状況です。騒音、落下物やその他の事故の可能性など区民への影響が明らかになっていないことに対する不安の声や、教室型説明会の開催を求める声などが依然多く聞かれます。

このような状況のなか、区議会として同年12月7日に2回目となる意見書を全会一致で可決し、国土交通省あて提出しました。意見書の内容は、このまま国土交通省がこの事業を進めることへの危惧を表明し、①国土交通省に対し、品川区と十分な協議を求め、②新飛行ルート(案)について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など品川区民への影響とその対策、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で示された「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」について、具体的に区民に説明すること、その際、教室型説明会を含む多様な手法を工夫すること、を求めるものであります。

つきましては、羽田空港の機能強化に関して、品川区としましても、本まとめを活かした対応

を、今後とも引き続き進めていただくよう求めます。

記

- 1 新飛行ルート（案）の検討にあたっては、区と十分に協議するよう、国に求めること。
- 2 新飛行ルート（案）について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など区民への影響を明らかにするよう国に求めること。
- 3 「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で示された「羽田空港機能強化にかかる環境影響等に配慮した方策」および「品川区関連の配慮事項」について、具体的に区民に説明するよう、国に求めること。
- 4 区民への説明について、教室型説明会を含む多様な手法で行うよう、国に求めること。
- 5 区として、このルート案により影響が想定される自治体や、ほかの空港を抱える自治体とも連携を図り、情報の共有に努めるとともに、区議会へも適時適切に情報提供を行うこと。
- 6 環境にどのような影響があるのか、環境影響評価やそれに準じたものを実施するよう、国に求めること。

行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「公有地等、公共施設活用に関すること」)

当委員会は、平成28年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「国家戦略特区に関すること」「羽田空港の機能強化に関すること」「公有地等、公共施設活用に関すること」および「補助金・助成金のあり方に関すること」の4本を調査事項とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「公有地等、公共施設活用に関すること」においては、まず、国・都有地等の有効活用に関して、旧国家公務員宿舎小山台住宅・峰友寮、旧荏原第四中学校を視察し、その後、旧荏原第四中学校については、区より活用の方向性が示されたことから、有効活用の可能性について意見交換を行いました。また、旧国家公務員宿舎小山台住宅・峰友寮については、国からの取得等要望についての調査に対し、区が取得の意志を示した旨の報告を受け、区民要望に沿った活用について意見交換を行いました。

つぎに、「総合戦略」に関しては、総合戦略策定までの経緯や目標値の考え方、また人口推計との関連性について、調査・研究を深めてまいりました。

さらに、「公共施設等総合計画」については、まず、計画の元となる「公共施設有効活用プラン」について理解を深め、総合計画策定の背景やその位置付けなどを確認し、現在の区有施設を地区別に整理するなど調査を行いました。素案に反映させるべく、活発な意見交換を行ったところがあります。

つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

i 国・都有地等の有効活用に関して（旧荏原第四中学校・旧国家公務員宿舎など）

- 1 国・都有地の取得に際しては、現状とあわせ、今後想定される様々な行政需要を適切に把握し、将来の転用も視野に含めた幅広い考えをもって検討に臨むこと。
- 2 国・都有地の動向については、適切な判断に資するため綿密な情報収集に努めるとともに、

その把握した情報について、区議会へも適時適切に情報提供を行うこと。

ii 総合戦略、人口推計と区内の施設需要に関して

- 1 地区別の人口の伸び率に留意し、区民が公平に公共サービスを受けられるよう、施策を展開すること。
- 2 基本目標2「魅力ある雇用の場の創出」では、ディーセントワークに向けて、正規雇用の割合や離職率の低減など、数値目標をより充実させていくこと。
- 3 基本目標3「国際化への対応」に関連し、区を訪れる外国人観光客の受け皿となる宿泊施設が不足することが予見される。区としてできる範囲で各方面に働きかけを行うこと。
- 4 総合戦略の年度ごとの評価・成果報告は、施策に反映できる時期に行うこと。

iii 公共施設等総合計画に関して

- 1 施設の建替えについては、耐用年数だけで判断せず、さまざまな事情を勘案しながら総合的に判断すること。また、建物の長寿命化は、日頃の維持管理をいかにしていくかという視点も重要であるので、今後、その点に配慮すること。
- 2 生産年齢人口の減少にともなう税収減が危惧されているが、いま住んでいる区民にとって住みやすい、働きやすい施策を展開すること。
- 3 国や都からの補助金の今後の動向など、財政的な根拠も加味した計画となるよう検討すること。
- 4 計画の策定を機に、各施設における利用基準や減免制度のあり方など、現状を鑑み、必要があれば見直しを図ること。

平成29年5月17日

品川区議会議長
大 沢 真 一 様

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会
委員長 渡 辺 裕 一

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成29年4月26日の会議において、別紙のとおり「オリンピック・パラリンピックに関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」および「文化プログラムの推進に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項:「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」)

当委員会は、平成28年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」「障害者スポーツの推進に関すること」、および「文化プログラムの推進に関すること」の3本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」では、区内競技会場や輸送計画の検討状況等について確認した後、当委員会としての提案項目の調査・研究に臨み、東京2020大会に向けた区としての取組みに活かしていただくべく、意見の取りまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

i 区内競技場周辺整備

- (1) 現在の施設利用者を尊重した整備を行い、大会を契機とした区民の更なるスポーツ振興が実現されるよう東京都に働きかけること。
- (2) 大会中の来場者増への対応や大会後の有効活用策を含めた整備計画が検討されるよう東京都に働きかけること。

ii 舟運・水辺の利活用

- (1) 区民や外国人をはじめとした観光客に親しまれる水辺空間の創出に向けて、民間事業者との連携を進めていくこと。

iii 交通整備（輸送計画、357号線）

- (1) 区内主要駅から競技会場までのスムーズなアクセスが実現されるよう、東京都・組織委員会・鉄道事業者など各方面へ働きかけること。
- (2) 港湾部周辺道路の交通渋滞が解消されるよう、関係機関での調整を働きかけること。
- (3) 大井ふ頭中央海浜公園内スポーツの森利用者のための、区内拠点駅からのシャトルバスの運行整備について、東京都に働きかけること。

iv 区民のスポーツ振興

- (1) 多様なスポーツイベントの開催により、区民のスポーツ参加が促されるよう取り組むこと。

v ボランティアの育成・確保

- (1) ボランティア希望者が活動に参加しやすくなるよう、区としても情報発信に取り組むこと。
- (2) ボランティア育成・活用に向けた仕組みを更に強化していくこと。

vi 気運醸成（にぎわいづくり、外国人へのおもてなし）

- (1) 品川区の特色を活かしたイベントの開催等により、大会に向けた気運醸成を進めていくこと。
- (2) 区内主要駅周辺や商店街などから、外国人を含む観光客へのおもてなしに取り組むこと。
- (3) オリンピック憲章の精神（いかなる差別をも伴うことなく、友情、連帯、フェアプレーの精神をもって相互に理解しあうオリンピック精神に基づいて行なわれるスポーツを通して青少年を教育することにより、平和でよりよい世界をつくることに貢献する など）を学校教育や生涯学習の場で取り上げること。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「障害者スポーツの推進に関すること」)

当委員会は、平成28年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」「障害者スポーツの推進に関すること」、および「文化プログラムの推進に関すること」の3本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「障害者スポーツの推進に関すること」では、ブラインドサッカー出前体験教室を受講し、アイマスクや競技用のボールを実際に使用した競技体験を経た後、日本ブラインドサッカー協会との意見交換を行うなど、区のこれまでの取り組み内容を確認し、東京2020大会を契機とした障害者スポーツの更なる振興に向けた議論を重ねてまいりました。また、バリアフリー整備に関して、大井競馬場前駅、新馬場駅等の区内競技会場の最寄り駅をはじめとしたアクセシビリティの向上について委員間での意見交換を行い、今後の有り方についての検討を進めてまいりました。

つきましては、今後の品川区における障害者スポーツの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

i 障害者スポーツの推進

- (1) 城南地区への障害者総合スポーツセンターの建設について、今後も東京都に働きかけること。
- (2) 障害者と健常者がともに参加できるスポーツイベントを継続的に実施すること。
- (3) 今までスポーツに関わりの少なかった障害者も気軽に参加できるような仕組みづくりに取り組むこと。

ii バリアフリー整備（会場へのアクセシビリティ）

- (1) 競技会場や文化イベント実施会場等において、誰もが分け隔てなく楽しめる環境の整備を関係機関へ働きかけること。
- (2) 会場の周辺駅から競技会場までの動線について一層のバリアフリー化が進むよう、関係機関と調整を行うこと。
- (3) ハード面でのバリアフリー整備にあわせて、車椅子利用者向け道案内動画等による情報提供に取り組むこと。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「文化プログラムの推進に関すること」)

当委員会は、平成28年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」「障害者スポーツの推進に関すること」、および「文化プログラムの推進に関すること」の3本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「文化プログラムの推進に関すること」では、昨年度のしながわ水族館に引き続き今年度天王洲地区において開催されていた「アール・ブリュット展」を視察し、障害者アートに対する知見を深めてまいりました。また、品川区民芸術祭をはじめとした区内の芸術・文化イベント実施状況や、東京都・大会組織委員会等の計画する文化芸術振興施策を確認し、区内競技会場を擁する自治体としての今後の戦略について議論を重ね、東京2020大会に向けた区としての取組みに活かしていただくべく、意見の取りまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区における文化プログラムの推進に際し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

記

i 文化プログラム

- (1) 文化プログラムに関わる様々な動きに対し、情報収集に取り組むこと。
- (2) 文化プログラムの積極的な開催地・発信地として、海外を含めた区内外へのPR方法について検討すること。
- (3) 文化プログラムの充実のため、伝統文化・芸術活動への更なる支援、地域資源再発見への調査研究や新たな企画等への支援に取り組むこと。

ii 区民の文化芸術の振興について

- (1) 区内の伝統文化・芸能活動への更なる支援や既存の文化資源の活用に向けて取り組むこと。
- (2) 区内の文化人や文化・芸術活動団体との連携・協力に取り組むこと。